介護保険　要介護認定等判定資料複写申請書

年　　月　　日

田村市長様

次の事項を遵守いたしますので、田村市介護保険条例施行規則第51条の規定により、要介護等判定資料の複写を申請します。

1　複写した資料は、要介護認定等を受けた被保険者に係る手続または、サービスに関する手続のために使用し、目的が終了したときは速やかにシュレッダー等により廃棄処分といたします。

2　複写した資料は、介護保険法第8条第24項及び第26項並びに第8条の2第16項に規定するサービス計画又は介護サービス個別援助計画の作成のみに使用し、その計画作成後はシュレッダー等により廃棄処分といたします。

3　この資料は特に重要度の高い個人情報であることを充分に認識し、複写した資料又は内容が外部へ流出することのないよう、保管及び取扱いには厳重に注意します。

4　万一資料流出・個人情報の漏れ等により事故が発生した場合は、すべて申請者の責任において対処します。

申請者　　住　　所

事業者名

氏　　名　　印

複写を求める被保険者				
被保険者番号	氏　　名	必要な資料(該当するものに○)		
		認定調査票	主治意見書	その他

受付年月日	課長	課長補佐	係長	係員	複　写　料
					円×　枚＝　　円